

【太枠内に記入ください。提出の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。】

※※ 室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町以外で発生したゴミは受入できません ※※

ごみ搬入申告書

(連番:)

令和 年 月 日

申込 (搬入)者	住所	室蘭市・伊達市(・旧大滝)・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町(・旧虻田・旧洞爺)			
	かな		電話		
	氏名		車両 番号	例)室蘭 543 あ 1234 室蘭	
ごみの 種類	可燃 【長さ50cm以下】	不燃 【長さ0.5~2m以下】	粗大	その他 【該当あれば○印】	危険ごみ 【リサイクルプラザへの 搬入となります】
	・紙・木・草・繊維 ・皮革・ゴム ・プラスチック	・紙・木・繊維・皮革 ・ゴム・プラスチック ・ガラス・金属・陶器	粗大	・花火・灯油 ・鉄のかたまり ・紙たば	・ガス缶やスプレー缶 ・ライター ・電池類

※会社 とき追加 記入の ごみの	所在地	申込者と同・室蘭市・伊達市(・旧大滝)・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町(・旧虻田・旧洞爺)			
	会社名		電話		
	発生場所	所在地と同・室蘭市・伊達市(・旧大滝)・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町(・旧虻田・旧洞爺)			

※ 注意事項 ※

- 他人が排出した廃棄物の収集・運搬を許可無く業として行うことは、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁じられています。
違反すると、業を行った本人は5年以下の懲役刑と1千万円以下の罰金刑、法人は3億円以下の罰金刑に処せられることがあります。
- ごみの排出元や搬入者の確認のため、運転免許証等による本人確認を行います。
- 不適正な搬入があった場合、搬入者又は排出者へ是正指導を行う場合があります。
建設業で生じた廃材など、事業者から排出された産業廃棄物は受入れしません。
また、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗濯(乾燥)機、エアコンやパソコンは分解しても受入できません。
その他、処理不適廃棄物が混入している場合も受入できません。
- ごみの中に電池・ライター・スプレー缶・鉄のかたまり・灯油・花火・紙たばがあった場合は、場内係員へお申し出ください。
- ごみや車両の形状に応じ、シート・ネット掛け等適切なごみ飛散防止措置を行ってください。
- 安全のため、場内の標識や係員の指示に従ってください。

受付 担当 記入	指定袋(有・無)	カード番号:	手数料:	領収(済・未)
	身分証明: 運転免許証・マイナンバーカード・その他()			※日付印
	飛散防止: シート・ネット・ロープ・不要・無し			

※本申込書に記載された個人情報は、西いぶり広域連合個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。(2021.11.10~)

【ごみ搬入申告書の書き方】

【太枠内に記入ください。提出の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。】
 ※※ 室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町以外で発生したゴミは受入できません ※※

ごみ搬入申告書

(連番:)

令和 年 月 日

申込 (搬入) 者	住所	室蘭市(・旧大滝)・伊達市(・旧大滝)・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町(・旧虻田・旧洞爺) 石川町 22-2		
	かな	にしいぶり めると	電話	
	氏名	西いぶり めると	車両 番号	例)室蘭 543 あ 1234 室蘭 530 あ 4321

ごみ の 種 類	可燃 【長さ50cm以下】	不燃 【長さ0.5~2m以下】	粗大	その他 【該当あれば○印】	危険ごみ 【リサイクルプラザへの 搬入となります】
	紙・木・草・繊維 ・皮革・ゴム ・プラスチック	紙・木・繊維・皮革 ・ゴム・プラスチック ・ガラス・金属・陶器	粗大	・花火・灯油 ・鉄のかたまり ○紙たば	・ガス缶やスプレー缶 ・ライター ・電池類

※ 会 社 の ご み の 追 加 記 入	所在地	申込者と同・室蘭市・伊達市(・旧大滝)・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町(・旧虻田・旧洞爺)		
	会社名		電 話	
	発生場所	所在地と同・室蘭市・伊達市(・旧大滝)・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町(・旧虻田・旧洞爺)		

※ 注 意 事 項 ※

- 他人が排出した廃棄物の収集・運搬を許可無く業として行うことは、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁じられています。
違反すると、業を行った本人は5年以下の懲役刑と1千万円以下の罰金刑、法人は3億円以下の罰金刑に処せられることがあります。
- ごみの排出元や搬入者の確認のため、運転免許証等による本人確認を行います。
- 不適正な搬入があった場合、搬入者又は排出者へ是正指導を行う場合があります。
建設業で生じた廃材など、事業者から排出された産業廃棄物は受入れしません。
また、テレビ、冷蔵庫(冷凍)庫、洗濯(乾燥)機、エアコンやパソコンは分解しても受入できません。
その他、処理不適廃棄物が混入している場合も受入できません。
- ごみの中に電池・ライター・スプレー缶・鉄のかたまり・灯油・花火・紙たばがあった場合は、場内係員へお申し出ください。
- ごみや車両の形状に応じ、シート・ネット掛け等適切なごみ飛散防止措置を行ってください。
- 安全のため、場内の標識や係員の指示に従ってください。

受 付 担 当 記 入	指定袋(有・無)	カード番号:	手数料:	領収(済・未)
	身分証明: 運転免許証・マイナンバーカード・その他()			※日付印
	飛散防止: シート・ネット・ロープ・不要・無し			

※本申込書に記載された個人情報は、西いぶり広域連合個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。(2021.11.10~)

搬入申告書は、計量棟で事前配布するほか、広域連合のホームページからも印刷できます。詳しくはホームページか右の二次元バーコードからアクセスし「ごみの出し方について」をご覧ください。



①ごみの排出元であり、搬入された方の住所・氏名(かな)・電話番号・車両番号を記入してください。
 ※通常、運転手の方の住所等を記入していただきます。

②お持ちになったごみの種類について記入ください。
 ※左は、A4書類の「紙」ごみを持ち込んだときの記入例です。
 長さ50cm以下のため「可燃」「紙」に該当し、書類が束ねてあるため「その他」の項の「紙たば」にも○印がついています。
 ※危険ごみはメルトタワー21で受け取り出来ませんので、リサイクルプラザへ搬入してください。

③会社・店舗・事業所などの事業活動により排出されたごみで、産業廃棄物(廃材など)に該当しないごみを搬入する場合、ごみの排出元となる会社等の所在地等を記入してください。

④注意事項について、
 ・他人が排出した廃棄物の収集・運搬を許可無く業として行うことは、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁じられています。
 ・事業活動により排出された廃材などの産業廃棄物は受入れしません。
 などといったことが記載されていますので、内容をよくご承知おきくださいますようお願いいたします。

申告書提出のときにあわせて、運転免許証などの身分証明を受付に提示ください。